

2018年 日中友好大学生訪中団 参加学生募集要項

2018.5

※募集に関する情報・応募書類等は変更の可能性があります、また有益な情報・よくある質問等を後日追加して掲載する場合がありますため、最新情報を必ずウェブサイトを確認すること。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/program-list-short-visitchina.html>

1. 概要

本プログラムは、公益社団法人日本中国友好協会が、中国駐日本国大使館の要請を受け、2018年8月に「日中友好大学生訪中団 公益社団法人日中友好協会派遣分団」を派遣するものである。大学生訪中団は年に数回組織されているが、今回は本学を含む複数の日本の大学から学生が推薦される。日本と中国の大学生が北京大学で千人交流大会に参加し、相互理解を深め、中国の生活文化に直接触れ、より客観的に中国を理解することを目的としている。

(詳細は、「別紙1 日本中国友好協会による募集要項」を参照)

2. 期間及び派遣先

2018年8月26日(日)～2018年9月2日(日)7泊8日
事前研修：8月26日(日) 空港近くの会場 13～20時予定
前日泊：8月26日(日) 空港近くに宿泊
渡航期間：8月27日(月)～9月2日(日)6泊7日
派遣先 中華人民共和国(北京・杭州・上海)

3. 使用言語

中国での交流は全て中国語だが、日本語の通訳あり。
ただし中国語及び英語能力があれば、交流時に役立つ。

4. 募集人数

本学より11名(学部生のみ、院生不可)

5. 費用

1万円(詳細は、「別紙1 日本中国友好協会による募集要項」を参照)

- (1) 国際航空運賃、中国滞在費(個人用途の費用は除く)、事前研修会費、出発日前日のホテル宿泊費、海外旅行傷害保険は中国側が負担。日本国内の交通費を一部支給(金額等は大使館が決定し、個々に支給)。
- (2) その他、パスポート取得費、補助以外の日本国内での交通費、中国滞在中のクリーニング、電話料金等個人用途の諸経費、本学学生加入必須の学研災付帯海外留学保険「付帯海学」の費用(上記中国側の海外旅行傷害保険とは別途加入の必要がある)については自己負担。

6. 資格・条件

以下の要件をすべて満たすこと。

- (1) 全行程(実施期間)参加できる者。
- (2) 参加期間を通じて、本学の学部の正規課程に在学する者。(休学中の場合は不可)
- (3) 出発日現在満25歳以下で、日本国籍を有する者。(中国側の要望によるもの)
- (4) 中国(香港、マカオ、台湾を含む)へ行ったことがない者が望ましい。
- (5) 過去、当訪中団に参加したことのない者。
- (6) 英語又は中国語でコミュニケーションがとれることが望ましい。
- (7) 訪中後にアンケート、感想文を期日までに提出できること。
- (8) 入国日から6か月以上の残存期間のあるパスポートのコピーを学内選考応募時に提出できること。
- (9) 自ら参加を希望し、現地での訪問において積極的に取り組む意志があること。
- (10) 規律ある団体行動が取れ、団体行動に著しく支障をきたすような疾患がないこと。(団員として規律を守れない、団体行動ができない等と判断された場合は、団員の資格を取り消すこともあり得る)

- (11) 未成年については、参加にあたり保護者の承諾を得られること。また、飲酒喫煙をしないこと。
- (12) 履修において不利益とならないよう、授業・試験日程、その他各自の予定等を申請前に十分確認し、参加が可能な場合のみ応募すること。(参加できる人数に上限があり、学内選考後に辞退すると他の学生の留学の機会を失することにつながるため、原則として申請後に辞退することのないよう注意すること。)
- (13) 本学の授業に一定期間出席できない場合等の取扱いについては、留学時の所属学部判断による。本プログラムへの参加に際し必ずしも配慮が行われるとは限らないため、十分確認・納得した上で申請すること。

※教養学部前期課程に関しては、本プログラムの参加により授業又は試験に出席できない場合でも特別な配慮は取られず「欠席」扱いとなる。また、欠席による追試験の申請理由にもならないが、詳細は教養学部教務課に確認すること。

- (14) 留学時における本学の指導教員等が既に分かっている場合は、本プログラムに申請することを事前に報告し、了承を得た上で申請書の所定の欄に署名を受けること。上記に該当する教員等がない学生は、留学時に所属する予定の学部の担当部署にその旨報告・相談すること。
- (15) 留学時に所属する予定の学部の担当部署に相談し、申請前に留学に関する学務上の留意点の説明を充分受け、申請書の所定の欄に署名をもらい、納得した上で申請すること。
- (16) 【保険への加入】学内選考通過後、プログラムへの参加が決定した場合、留学中の保険として、公益財団法人日本国際教育支援協会(JEES)の学研災付帯海外留学保険「付帯海学」に必ず加入すること(加入に要する経費は自己負担となる)。本保険に加入することを、本プログラムへの参加の条件とする。

7. 応募締切

6月下旬頃(所属学部により異なるので、各自所属学部の担当部署に確認すること。)

各学部担当部署一覧 <https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/contact-department.html>

※本学での募集期間は「別紙1 日本中国友好協会による募集要項」に記載の募集期間と異なるため、注意すること。

8. 学内選考

東京大学本部で学内選考(書面審査)を行い、派遣する学生を決定する。選考結果は7月上旬頃に(予定)所属学部の担当部署へ通知する。

9. 申請書類提出後の留意事項

- (1) 参加手続き及び渡航手続き等は、日本中国友好協会の指示に従い、本人の責任により行うこと。また、これらに要する費用も本人の負担となる。
- (2) 所属学部の担当部署に確認し、必要な場合は海外渡航に必要な手続きを行うこと。(必要な手続きは、所属学部毎に異なる。)
- (3) 指導教員等の関係者には事前に連絡するなどして、海外に一定期間派遣されることにより関係者に迷惑をかけないよう努めること。
- (4) 一般的な留学のための情報や危機管理等については、「東京大学海外留学・国際交流情報」ウェブサイトを参照すること。(<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/voyage-index.html>) 特に、海外渡航危機管理ガイドブックは必ず熟読すること。
- (5) そのほか、東京大学が指示する注意事項に従うこと。

10. プログラム参加の際の注意事項

- (1) プログラムの趣旨を理解の上、十分な学習成果を挙げ、プログラムを修了することに努めること。
- (2) 参加学生は東京大学を代表する立場にあることを自覚し、滞在先の機関・国の法令、規則、規程、マナー等を遵守すること。

11. プログラム参加後の報告等

- (1) 参加学生は、プログラム終了日から2週間以内(必着)に本部国際交流課が定める報告書(所定様式)、を本部国際交流課へ提出すること。
- (2) 応募時の申請書に記載の住所や電話番号・メールアドレスに変更があった場合は、所属学部で所定の手続きを行うとともに本部国際交流課へも連絡すること。

- (3) 参加学生には、帰国後、報告会や説明会への参加のほか、東京大学の国際化に関する業務への協力（留学プログラムの広報や学生へのアドバイス等）を依頼する場合がある。依頼があった場合、やむを得ない事情のない限りできる限り協力すること。

1.2. 問合せ先

メールで問い合わせる場合は、必ず件名・氏名・所属・学年・電話番号を明記すること。

- (1) 申請手続きに関すること：
 東京大学本部国際交流課 学生派遣チーム (studyabroad.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)
- (2) 授業・試験日程、その他東京大学での学務関係の事項：
 参加時の所属学部の担当部署
 各学部の担当部署一覧
<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/contact-department.html>

1.3. 応募方法・応募書類

所属する学部の応募締切日までに、**①学務システム (UTAS) からの電子申請、②指定応募フォーム (紙媒体) の所属学部への提出の両方を完了**させること。

	書類	対象者	提出方法・備考
①学務システム (UTAS) からの電子申請 必要項目をすべて入力し、申請すること。添付書類については、右記をご確認ください。	学外成績証明書	該当者のみ	「15.添付資料」へアップロード。
	英語または中国語能力を証明する書類 (注1)	保持者のみ	「15.添付資料」へアップロード。
	パスポート顔写真ページの写し (注2)	全員	「15.添付資料」へアップロード。
	誓約書	全員	指定書式 (ダウンロード) を 記入・署名後 スキャンした PDF を「15.添付資料」へアップロード。
	グローバルキャンパス推進本部担当海外派遣プログラム 申請に係る留意事項確認書	全員	指定書式 (ダウンロード) を 記入・署名後 スキャンした PDF を「15.添付資料」へアップロード。
②指定応募フォーム (紙媒体) の所属学部への提出	日中友好大学生訪中団・友好協会分団 応募フォーム	全員	指定書式 (ダウンロード) を A4 両面印刷し、手書きで記入 。顔写真も貼り付けたうえで、原本を提出。

(注1) 英語または中国語能力を証明する書類について

- ・受験後にウェブ上で確認できるスコアの写し (TOEFL のみ) でも可とする。
- ・資格試験等の種類は問わない。有効期限切れのものでも可とする (但し選考上は期限内のものを優先する場合がある)。
- ・証明書類のない者の応募も認めるが、選考上、書類を提出した者を優先する場合がある。

(注2) パスポート顔写真ページの写しについて

- ・入国予定日 (2018年8月27日) から6か月以上の残存期間があるもの。

【電子申請応募先】

学務システム (UTAS) にログイン後、画面上部にある「海外派遣」のタブより申し込むこと (「海外派遣プログラム申請の手引き」を参照のこと)。

- ◇ 学務システム (UTAS) : <https://utas.adm.u-tokyo.ac.jp/campusweb/>
- ◇ 海外派遣プログラム申請の手引き (PDF) : <http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400073068.pdf>

【申請書類指定書式のダウンロード】

Go Global ウェブサイトよりダウンロードすること。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/program-list-short-visitchina.html>